

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中野支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4641  
26年4月28日(火)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

# 不安しかない！ 「ゆうパケット」スピードアップへ

おはようございます。

多くの企業で明日から  
ゴールデンウィークに突  
入します。家族や友人が  
帰省するなど心待ちにし  
ている人も多いと思いま  
す。今のところ天気予報  
は晴れ続きとはなってい  
ませんが、楽しいゴール  
デンウィークになればと  
思います。

日本郵便は4月10日、  
一部地域間での「ゆうパ  
ケット」の配達日数の見  
直しを発表しました。2  
026年5月10日から、  
これまで翌々日配達だっ  
た一部区間を、翌日配達  
に切り替え配送を速める  
というものです。  
見直しの対象は、千葉  
県、東京都、埼玉県、神  
奈川県、静岡県、愛知県、  
滋賀県、京都府の一部、  
大阪府の一部を含む地域  
間です。

このほか、神奈川県や  
静岡県、愛知県、滋賀県、  
京都府、大阪府から、東  
海地域や首都圏方面など  
への一部配送でも、翌々  
日から翌日への短縮を進  
めるとなっています。  
報道によると日本郵便  
は「ゆうパケット」を速  
達化する理由について、  
EC市場の拡大や物流環  
境の変化を踏まえた対応  
と発表しています。背景  
にはヤマト運輸の商品で  
ある「ネコポス」との競  
合関係もあると思われま  
す。



2023年にスタート  
したヤマト運輸との協業  
では、ヤマト運輸が扱う  
小型の荷物の配達を全て  
日本郵便に委託すること  
で両社は合意してしまし  
た。しかし、2024年  
11月に「配達の遅れ」  
を理由にヤマト運輸から  
25年1月から26年3  
月までの期間、「クロネコ  
ゆうパケット」の配達委  
託の中断の申し入れがあ  
り、結局ヤマト運輸との  
協業は頓挫することとな  
ります。

2024年12  
月には、120億円の損  
害賠償を求めてヤマト運  
輸を提訴する事態にまで  
発展しました。

「ゆうパケット」の引  
き受け個数は、ヤマト運  
輸との協業が頓挫し「ネ  
コポス」が継続・復活し  
たことで、協業スタート  
時に日本郵便が予定して  
いた数を大きく下回って  
います。

競合商品である「ゆう  
パケット」と「ネコポス」  
の配達スピードを比較す  
ると、地域によっては2  
〜3日かかる「ゆうパケ  
ット」に比べて宅急便同  
等の速さが基本の「ネコ  
ポス」のほうが早い傾向  
があります。



今回のゆうパケットの  
翌日配達への切り替えは、  
配送スピードでかなわな  
いゆうパケットのサービ  
スを向上させ、取扱数の  
増加につなげたいとの思  
惑が読み取れます。  
ゆうパケットの配送ス  
ピードを上げるには、レ  
ターパックプラスと同じ  
ように速達扱いとする必  
要があります。速達扱い  
とすれば、朝の集配部へ  
の交付時間以降に到着し  
たゆうパケットの当日配  
達が可能になります。午  
後2号便・夕方3号便に  
ゆうパケットを交付し、  
到着日の配達とすること  
で配達スピードを上げる  
のだと思われれます。



ゆうパケットの速達扱  
いは対応可能なことでし  
ようか。現状、職場では  
要員不足により、混合区  
や小包区が欠区となって  
いることが多いです。午  
後2号便や夕方3号便で  
のゆうパケット配達を実  
施するためには、混合区  
の拡充が不可欠となりま  
す。支部は、長中局で実  
施された場合、対象とな  
るゆうパケットがどのく  
らいあるか、現段階での  
物数を把握し、便ごとの  
必要な要員を明らかにす  
ること。ゆうパケットの  
速達扱いが行われる際  
には、混合区の拡充を行  
うことを要求します。混  
合区を拡充せず、通配区へ  
の兼配というような曖昧  
な対応には反対です。



今回対象の地域は都市  
部など一部に限定されて  
いますが、現在、先行実  
施している郵便局もあり  
将来的には全地域に拡大  
する可能性もあります。

現場の状況を一切考え  
ない安易な考えを、経営  
陣が打ち出したとは思  
いたくありません。早急に  
混合区拡充を含む対策を  
明らかにしてほしいと思  
います。



今後は「郵便物数に応  
じた適正な要員配置」と  
いう名の下、減区が実施  
されるケースが多くなる  
と危惧しています。その  
上に、午後からゆうパケ  
ットの兼配で、午前に配  
達したところを再度配達  
することが増加する。社  
員はどこまで頑張らな  
くはならないのでし  
ょうか。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員を正社員化を。めげず、均等待遇、なぐさくせう。

